

第3 決算の概要

1 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

平成21年度一般会計の歳入決算額は7,720億3,980万3,160円で、前年度の7,486億2,554万1,219円に比べ、234億1,426万1,941円(3.1%)の増加となった。また、歳出決算額においても、平成21年度は7,546億3,316万6,092円で、前年度の7,311億1,005万2,072円に比べ、235億2,311万4,020円(3.2%)の増加となっている。

歳入と歳出の決算額は、ともに2年連続の増加となり、その最大要因は、雇用・経済対策に伴う各種基金の積立となっている。

歳入歳出差引額は174億663万7,068円となっており、翌年度へ繰り越して使用すべき財源を差し引いた実質収支額は15億6,535万5,011円の黒字となっている。

また、21年度の実質収支額から20年度の実質収支額32億1,950万2,426円を差し引いた単年度収支額では16億5,414万7,415円の赤字となり、単年度収支額に実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金9,029万5,701円、地方債繰上償還金1億261万3,186円を加え、赤字要素となる財政調整基金取崩額52億6,120万2,708円を控除した実質単年度収支額は67億2,244万1,236円の赤字となっている。単年度収支は2年連続の赤字となっており、昨年5年ぶりに黒字となった一般会計の実質単年度収支も今年度赤字となっている。

なお、一般会計の実質収支額15億6,535万5,011円のうち7億9,000万円は、22年度に財政調整基金へ積み立てている。

一方、特別会計の歳入決算額は241億344万3,770円で、前年度に比べて31億941万8,809円(11.4%)の減少、歳出決算額は204億2,528万4,956円で、前年度に比べて32億5,791万8,800円(13.8%)の減少となっている。

歳入歳出差引額は36億7,815万8,814円となっており、実質収支額は34億506万7,353円の黒字となっている。また、前年度の実質収支額を控除した単年度収支額は1,517万9,470円の赤字となっている。

〔一般会計及び特別会計の歳入歳出〕

会計別	年 度	最終予算額		歳入決算額		歳出決算額	
		金 額	前年度 対比	金 額	前年度 対比	金 額	前年度 対比
一般会計	平成21年度	801,365,724,430	4.3	772,039,803,160	3.1	754,633,166,092	3.2
	平成20年度	768,189,062,176	7.1	748,625,541,219	7.1	731,110,052,072	7.5
特別会計	平成21年度	25,896,092,000	10.6	24,103,443,770	11.4	20,425,284,956	13.8
	平成20年度	28,953,270,000	8.2	27,212,862,579	1.5	23,683,203,756	3.0
計	平成21年度	827,261,816,430	3.8	796,143,246,930	2.6	775,058,451,048	2.7
	平成20年度	797,142,332,176	6.5	775,838,403,798	6.7	754,793,255,828	7.3

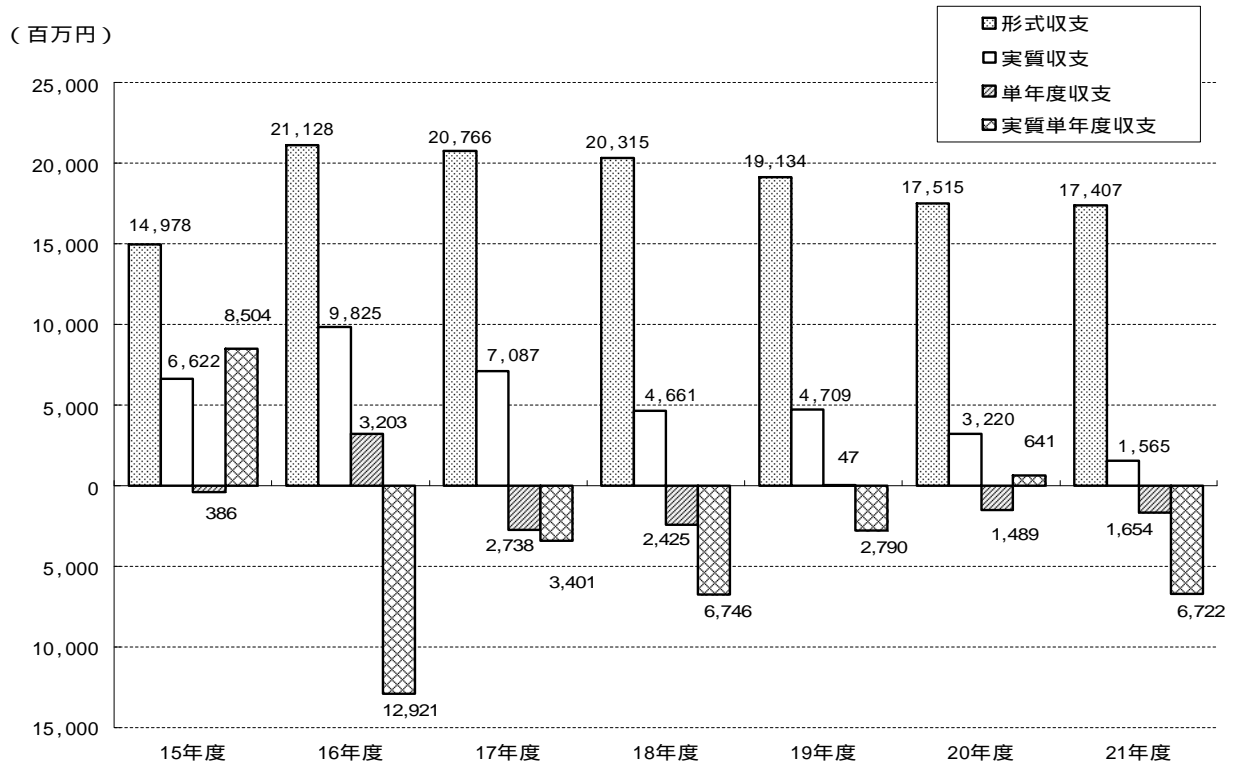
〔一般会計及び特別会計の決算収支〕

区 分		一般会計	特別会計	計
		円	円	円
歳 入 総 額	(A)	772,039,803,160	24,103,443,770	796,143,246,930
歳 出 総 額	(B)	754,633,166,092	20,425,284,956	775,058,451,048
歳入歳出差引額	(C)=(A)-(B)	17,406,637,068	3,678,158,814	21,084,795,882
翌年度へ繰り越して使用するべき財源	計 (D)	15,841,282,057	273,091,461	16,114,373,518
	継続費通次繰越額	-	-	-
	繰越明許費繰越額	15,734,885,637	273,091,461	16,007,977,098
	事故繰越し繰越額	106,396,420	-	106,396,420
実質収支額	(E)=(C)-(D)	1,565,355,011	3,405,067,353	4,970,422,364
平成20年度実質収支額	(F)	3,219,502,426	3,420,246,823	6,639,749,249
平成21年度単年度収支額	(E)-(F)	1,654,147,415	15,179,470	1,669,326,885
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		790,000,000	-	790,000,000

(注) 1 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越して使用するべき財源を控除した額である。

2 単年度収支とは、当年度実質収支から前年度実質収支を控除した額である。

（参考）一般会計決算の収支の推移



(注) 1 形式収支とは、歳入総額から歳出総額を控除した額である。

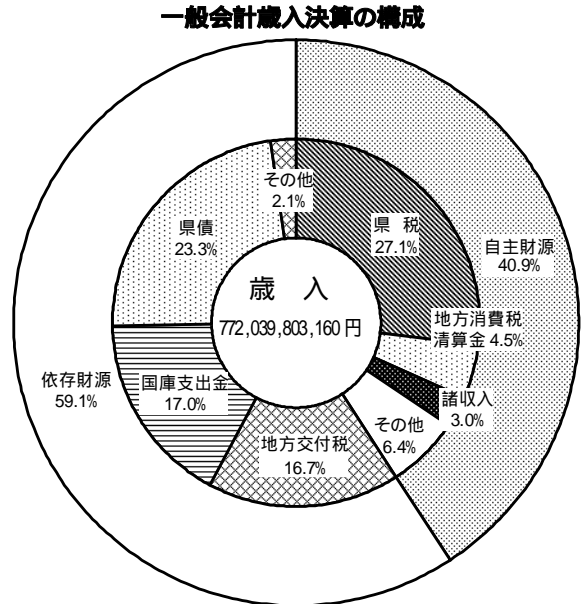
2 実質単年度収支とは、単年度収支額に実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び地方債繰上償還金を加え、赤字要素となる財政調整基金取崩額を控除した額である。

(2) 会計別歳入歳出決算の概要

ア 一般会計

(ア) 歳入

歳入決算額に占める割合は、県税 27.1%、地方交付税 16.7%、国庫支出金 17.0%、県債 23.3%が大きく、これらを合わせると 84.1%(前年度 84.9%)となっている。特に、前年度の地方交付税が 16.4%、国庫支出金が 11.0%、県債は 21.8%であることから、本年度では地方交付税、国庫支出金と県債の歳入決算額に占める割合が増加している。一方、県税は前年度の県税は 35.7%であることから割合が減少している。



割合を減らした県税については、企業収益の悪化による法人二税の落ち込みにより前年度より 579 億 7,866 万 3,063 円(21.7%)減少している。

地方譲与税については、法人事業税の一部国税化に伴い創設された地方法人特別譲与税などにより、128 億 1,679 万 8,764 円となり、前年度の 34 億 767 万 1,000 円から 94 億 912 万 7,764 円(276.1%)増加している。

また、地方交付税は 1,291 億 8,007 万 2,000 円で、前年度より 67 億 7,810 万 7,000 円(5.5%)増加している。

さらに、国庫支出金は、雇用・経済対策に係る臨時特例交付金の新設・追加などにより、前年度より 490 億 4,189 万 4,997 円(59.8%)増加し、1,310 億 9,450 万 3,187 円となっている。

一方、県債については、臨時財政対策債を 489 億 1,100 万円、減収補てん債(特例分)を 315 億 700 万円、借換債を 144 億 600 万円発行するなどして 1,795 億 7,931 万円となり、前年度より 164 億 2,481 万円(10.1%)増加している。

平成 21 年度の歳入決算額 7,720 億 3,980 万 3,160 円は、前年度より 234 億 1,426 万 1,941 円(3.1%)増加している。内訳としては、県税などの自主財源が、565 億 9,047 万 820 円(15.2%)減少し、地方交付税などの依存財源が 800 億 473 万 2,761 円(21.3%)増加している。これにより、自主財源の収入全体に占める割合は 40.9%となり、前年度の 49.8%より 8.9 ポイント低下している。

〔歳入の状況〕

款 別		平成21年度		平成20年度		差 引 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C) / (B)
		金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比		
		円	%	円	%	円	%
自 主 財 源	県 税	209,447,062,880	27.1	267,425,725,943	35.7	57,978,663,063	21.7
	地方消費税清算金	34,708,803,554	4.5	32,112,373,593	4.3	2,596,429,961	8.1
	分担金及び負担金	3,879,317,827	0.5	4,311,178,553	0.6	431,860,726	10.0
	使用料及び手数料	9,881,855,374	1.3	9,914,491,371	1.3	32,635,997	0.3
	財 産 収 入	1,313,000,568	0.2	1,278,435,832	0.2	34,564,736	2.7
	財 寄 附 金	9,194,830	0.0	2,733,380	0.0	6,461,450	236.4
	繰 入 金	17,849,167,515	2.3	17,024,622,206	2.3	824,545,309	4.8
	繰 越 金	15,905,489,147	2.1	16,774,380,315	2.2	868,891,168	5.2
	諸 収 入	22,970,513,514	3.0	23,710,934,836	3.2	740,421,322	3.1
	小 計 A	315,964,405,209	40.9	372,554,876,029	49.8	56,590,470,820	15.2
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	12,816,798,764	1.7	3,407,671,000	0.5	9,409,127,764	276.1
	地方特例交付金	2,700,292,000	0.3	4,359,633,000	0.6	1,659,341,000	38.1
	地方交付税	129,180,072,000	16.7	122,401,965,000	16.4	6,778,107,000	5.5
	交通安全対策 特別交付金	704,422,000	0.1	694,288,000	0.1	10,134,000	1.5
	国庫支出金	131,094,503,187	17.0	82,052,608,190	11.0	49,041,894,997	59.8
	県 債	179,579,310,000	23.3	163,154,500,000	21.8	16,424,810,000	10.1
小 計 B	456,075,397,951	59.1	376,070,665,190	50.2	80,004,732,761	21.3	
合 計 A + B	772,039,803,160	100.0	748,625,541,219	100.0	23,414,261,941	3.1	

(注) 構成比は、各款毎に四捨五入しているため、単純計が100.0%に一致しない場合がある。

自主財源：県税、財産収入など、県自らの権限によって収入できる財源。

この比率が高いほど財政運営を自主的に行うことが可能となる。

(イ) 歳出

歳出決算額に占める割合は、教育費 23.6%、公債費 14.0%、土木費 13.2%、民生費 12.9%、総務費 8.5%の順となっており、前年度と比べ総務費が6位から5位に上がっている。

教育費は、教職員退職手当の増などにより、前年度より6億1,499万7,349円(0.3%)増加し、1,778億4,737万971円となっている。

公債費は、県債の借換に伴う償還元金が減少したことにより、前年度より331億4,887万1,055円(23.9%)減少し、1,057億4,214万6,494円となっている。

土木費は、公共土木施設維持管理費の事業費が増加したことなどにより、前年度より1億3,486万2,472円(0.1%)増加し、992億4,964万8,522円となっている。

民生費は、介護職員処遇改善等臨時特例基金や医療施設耐震化臨時特例基金の新設などにより、前年度より214億6,935万746円(28.2%)増加し、976億8,748万3,067円となっている。

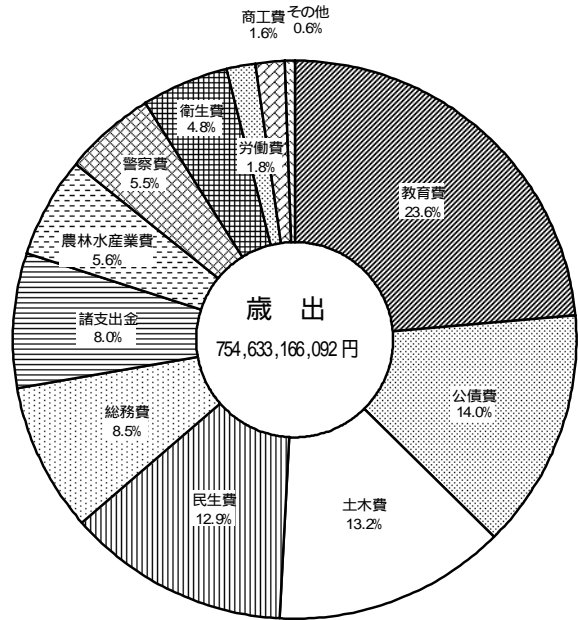
また、前年度からの増減率が大きいものとしては、労働費が、雇用対策に係る緊急雇用創出事業臨時特例基金の積立の増などにより、前年度より40億6,010万9,144円(42.8%)増加し、135億3,611万7,732円となっている。災害復旧費は、平成20年災害土木復旧費などの増により、前年度より13億1,304万754円(80.5%)増加し、29億4,397万9,204円となっている。さらに、商工費は、みえ地域コミュニティ応援ファンドの組成完了に伴い、前年度より33億6,200万3,509円(21.9%)減少し、119億6,197万921円となっている。

次に、性質別で構成割合の大きなものは、人件費30.8%、補助費等22.9%、償還金、利子及び割引料20.6%、工事費等8.1%となっている。

人件費は、教職員給与費の減少などから、前年度に比べて30億2,064万2,342円(1.3%)減少し、構成比率でも1.4ポイント低下している。

補助費等は、緊急雇用創出基金事業補助金や介護給付費県負担金の増加および看護大学の公立大学法人化などにより、前年度より42億2,285万8,957円(2.5%)増加したものの、構成比率では0.2ポイント低下している。

一般会計歳出決算の構成



償還金、利子及び割引料は、県債の借換にかかる公債費の減少などにより、前年度より192億9,650万5,345円(11.0%)減少し、構成比率でも3.3ポイント低下している。

工事費等は、災害復旧工事の増加などにより、前年度より23億1,529万1,762円(3.9%)増加しており、構成比率でも0.1ポイント上昇している。

この結果、義務的経費である人件費、扶助費、償還金、利子及び割引料の歳出に占める割合は52.4%と、前年度に比べ4.6ポイント低下している。

〔歳出款別内訳〕

款別	平成21年度		平成20年度		差引額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
	円	%	円	%	円	%
議会費	1,489,764,640	0.2	1,560,767,688	0.2	71,003,048	4.5
総務費	63,910,136,549	8.5	47,996,782,875	6.6	15,913,353,674	33.2
民生費	97,687,483,067	12.9	76,218,132,321	10.4	21,469,350,746	28.2
衛生費	36,346,648,013	4.8	28,835,131,695	3.9	7,511,516,318	26.0
労働費	13,536,117,732	1.8	9,476,008,588	1.3	4,060,109,144	42.8
農林水産業費	42,086,375,576	5.6	37,826,243,017	5.2	4,260,132,559	11.3
商工費	11,961,970,921	1.6	15,323,974,430	2.1	3,362,003,509	21.9
土木費	99,249,648,522	13.2	99,114,786,050	13.6	134,862,472	0.1
警察費	41,480,069,619	5.5	39,386,347,344	5.4	2,093,722,275	5.3
教育費	177,847,370,971	23.6	177,232,373,622	24.2	614,997,349	0.3
災害復旧費	2,943,979,204	0.4	1,630,938,450	0.2	1,313,040,754	80.5
公債費	105,742,146,494	14.0	138,891,017,549	19.0	33,148,871,055	23.9
諸支出金	60,351,454,784	8.0	57,617,548,443	7.9	2,733,906,341	4.7
予備費	-	-	-	-	-	-
計	754,633,166,092	100.0	731,110,052,072	100.0	23,523,114,020	3.2

(注) 構成比は、各款毎に四捨五入しているため、単純計が100.0%に一致しない場合がある。

〔性質別経費の内訳〕

区 分	平成21年度		平成20年度		差 引 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C) / (B)
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比		
	円	%	円	%	円	%
人 件 費	232,104,998,379	30.8	235,125,640,721	32.2	3,020,642,342	1.3
物 件 費	50,291,986,808	6.7	43,295,583,646	5.9	6,996,403,162	16.2
補 助 費 等	173,071,154,054	22.9	168,848,295,097	23.1	4,222,858,957	2.5
工 事 費 等	61,070,461,309	8.1	58,755,169,547	8.0	2,315,291,762	3.9
扶 助 費	7,287,927,582	1.0	6,264,168,087	0.9	1,023,759,495	16.3
貸 付 金	13,463,257,850	1.8	15,201,299,450	2.1	1,738,041,600	11.4
償還金、利子 及び割引料	155,382,474,823	20.6	174,678,980,168	23.9	19,296,505,345	11.0
投資及び 出資金	3,440,596,574	0.5	5,623,724,153	0.8	2,183,127,579	38.8
積 立 金	55,354,797,214	7.3	19,833,481,400	2.7	35,521,315,814	179.1
繰 出 金	3,165,511,499	0.4	3,483,709,803	0.5	318,198,304	9.1
計	754,633,166,092	100.0	731,110,052,072	100.0	23,523,114,020	3.2

(注) 構成比は、各款毎に四捨五入しているため、単純計が100.0%に一致しない場合がある。

イ 特別会計

各特別会計の歳入歳出の決算額は、次表のとおりである。

中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計については、歳入は前年度からの繰越金や貸付金の償還による元利収入などであり、歳出は事業者への貸付金や貸付金の原資に係る償還金などである。歳入歳出差引額は、収入未済額が減少したこと、事業者への貸付金が減少したことなどにより、18億5,757万9,227円となり、前年度に比べて2,935万4,675円(1.6%)増加している。

港湾整備事業特別会計については、歳入は港湾施設の整備に係る県債や港湾施設の利用に係る使用料などであり、歳出は同施設の維持管理及び整備に係る経費である。津松阪港(大口地区)埠頭用地造成事業の増加により、歳入で1億9,447万2,171円、歳出で1億8,564万7,199円、前年度に比べて増加している。

流域下水道事業特別会計については、歳入は流域下水道施設の維持管理及び整備に係る関係市町の負担金、同施設の整備に係る国庫支出金、県債などであり、歳出はそれら流域下水道施設の維持管理及び整備に係る経費である。下水道事業費の減少により、前年度に比べて歳入で27億5,772万3,932円減少し、歳出で26億8,263万4,392円減少している。なお、歳入歳出差引額7億4,432万264円のうち、翌年度へ繰り越して使用すべき財源は2億6,347万9,000円となっている。

〔特別会計別歳入歳出決算額〕

会 計 別	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額	
	金 額	前年度 対比	金 額	前年度 対比	金 額	前年度 対比
	円	%	円	%	円	%
交通災害共済事業	239,241,150	62.7	239,241,150	62.7	0	-
母子及び寡婦福祉 資金貸付事業	346,198,133	17.0	317,180,622	20.8	29,017,511	12.8
小児心療センター あすなろ学園事業	1,015,530,175	2.9	1,015,460,894	3.0	69,281	91.0
農業改良資金等 貸付事業	623,047,254	14.3	195,894,886	20.5	427,152,368	11.6
地方卸売市場事業	216,601,638	60.8	205,065,567	62.1	11,536,071	3.1
林業改善資金 貸付事業	668,033,598	16.2	383,523,000	29.7	284,510,598	13.4
沿岸漁業改善資金 貸付事業	328,111,889	42.2	25,923,845	37.1	302,188,044	59.4
中小企業者等支援資金 貸付事業等	3,938,033,217	2.0	2,080,453,990	2.4	1,857,579,227	1.6
港湾整備事業	370,796,764	110.3	349,011,314	113.6	21,785,450	68.1
流域下水道事業	16,314,357,785	14.5	15,570,037,521	14.7	744,320,264	9.2
公共用地先行取得事業	43,492,167	22.7	43,492,167	22.7	0	-
計	24,103,443,770	11.4	20,425,284,956	13.8	3,678,158,814	24.0

(3) 財政状況

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度より0.7ポイント減少し94.1%となっている。また、公債費による財政負担の度合いを示す指標である公債費負担比率は、19.0%と前年度から0.9ポイント減少したものの、一般的に危険ラインとされている20%と同水準の状況となっている。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成21年度決算に係る健全化判断比率については、実質赤字比率および連結実質赤字比率は黒字のため算定なしとなっている。また、実質的な元利償還費の水準を示す指標である実質公債費比率は早期健全化基準25%のところ12.7%で前年度から0.1ポイント上昇し、将来負担比率は早期健全化基準400%のところ198.5%となり、前年度から7.6ポイント上昇しているが、どちらも早期健全化基準に対し半分程度の水準となっている。

しかし、財政の状況としては硬直化が進行しており、財政運営に関しては厳しい状況が続いている。

〔主要財政指標〕

区 分	平成19年度			平成20年度			平成21年度
	本県	全国	順位	本県	全国	順位	(本 県)
経常収支比率	98.6%	97.1%	32位	94.8%	95.5%	20位	94.1%
公債費負担比率	19.9%	21.4%	16位	19.9%	22.0%	14位	19.0%
財政力指数	0.58579	0.47927	15位	0.61825	0.50137	14位	0.61456
実質公債費比率	12.6%	13.5%	18位	12.6%	14.1%	15位	12.7%

(注) 1 経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、普通交付税のように用途が限定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示す。一般的に県では75%を超えると弾力性が失われるとされる。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源} \times 100$$

2 公債費負担比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを示す指標で、一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。

$$\text{公債費負担比率} = \text{公債費充当一般財源} / \text{一般財源総額} \times 100$$

3 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が大きいほど財源に余裕があるとされる。

$$\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額} (\text{当該年度を含む過去3ヶ年度の平均値})$$

4 実質公債費比率は、県が発行する県債等に係る元利償還費の水準を示す指標であり、標準的な一般財源の規模に対する実質的な公債費相当額の割合を示す。

従来の起債制限比率を厳格化、透明化の観点から見直し、導入したもの。

18%を超えると、協議制に移行した地方債の発行について、国の許可が必要とされる。

実質公債費比率 =

$$\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等}}$$

(当該年度を含む過去3ヶ年度の平均値)

5 表中の全国数値については、すべて単純平均である。

〔平成21年度決算に係る健全化判断比率〕

比 率 名	平成21年度	平成20年度	平成19年度	(参考) 早期健全化基準	備 考
実質赤字比率	- %	- %	- %	3.75%	
連結実質赤字比率	- %	- %	- %	8.75%	
実質公債費比率	12.7%	12.6%	12.6%	25.0%	
将来負担比率	198.5%	190.9%	185.9%	400.0%	